

第71期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時

場 所

東京都大田区西蒲田八丁目3番5号
プラザ・アペア 2階 オリジア

従来の開催会場「大田区産業プラザ PiO」が大規模改修工事のため、会場を変更しての開催となります。
ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



証券コード：6941

株主各位

証券コード：6941
(発送日) 2026年6月10日
(電子提供措置開始日) 2026年6月4日
東京都大田区南蒲田二丁目16番2号
山一電機株式会社
代表取締役社長 亀谷 淳一

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.yamaichi.co.jp/ir/meeting/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、
「2026年 定時株主総会」を選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「山一電機」または「コード」に当社証券コード「6941」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2026年6月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都大田区西蒲田八丁目3番5号 プラザ・アペア 2階 オリジア (従来の開催会場「大田区産業プラザ PiO」が大規模改修工事のため、会場を変更しての開催となります。 末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第71期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第71期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 招集にあたっての決定事項	<ol style="list-style-type: none"> (1)ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (3)インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



インターネット等による議決権行使のご案内

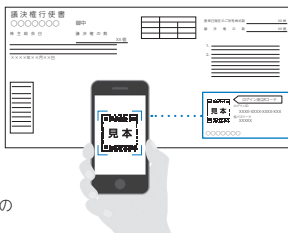
行使
期限

2026年6月24日(水曜日)
午後5時15分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



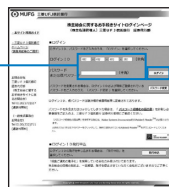
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

◎書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用できない場合があります。

◎議決権行使ウェブサイトのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主の皆様のご負担となります。

◎議決権行使ウェブサイトは毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止いたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

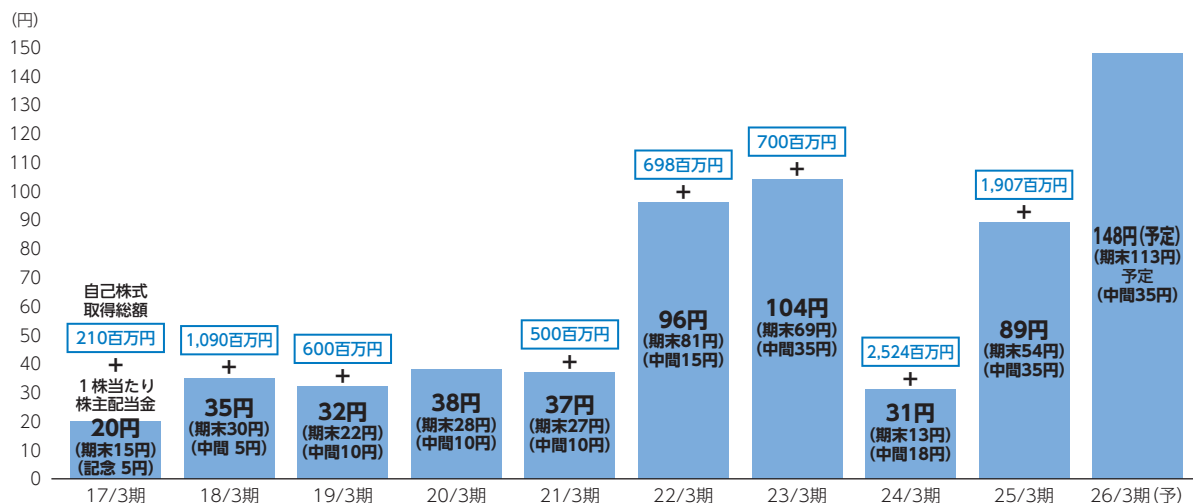
当社では、中長期的に企業価値を高め、株主の皆様に対する安定的な配当の維持と適正な利益還元を行うとともに、財務体質と経営基盤の強化を図ることを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業動向、財務基盤等を総合的に勘案し、以下のとおり1株につき113円といたしたいと存じます。

なお、年間の配当金は中間配当金35円と合わせて、1株につき148円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 113円 配当総額 2,085,631,960円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月26日

(ご参考) 株主還元実績



取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	かめ や じゅん いち 亀 谷 淳 一	代表取締役社長	再任
2	まつ だ かず ひろ 松 田 一 弘	取締役	再任
3	まし むら のぶ ひろ 岸 村 伸 洋	取締役	再任
4	いち かわ ひさ お 市 川 永 男	—	新任
5	さくま よういちろう 佐久間 陽一郎	取締役	再任 社外 独立
6	よ だ とし ひさ 依 田 稔 久	取締役	再任 社外 独立
7	ふじ もり すず え 藤 森 涼 恵	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 佐久間陽一郎氏、依田稔久氏及び藤森涼恵氏の3氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 佐久間陽一郎氏、依田稔久氏及び藤森涼恵氏の3氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。3氏が取締役に選任され就任した場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
 4. 佐久間陽一郎氏、依田稔久氏及び藤森涼恵氏の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏が取締役に選任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、また犯罪行為、不正行為、詐欺行為、または法令、規則に違反することを認識しながら行った行為の場合を除く。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

1

かめ や じゅん いち
亀谷 淳一

(1964年6月29日生)

再任

【略歴、地位及び担当】

1987年4月	当社入社	2013年4月	当社コネクタソリューション事業部長
2007年10月	山一電子（深圳）有限公司董事総経理	2013年6月	当社取締役 兼 上席執行役員
2012年4月	当社執行役員、生産本部長、生産管理部長	2019年6月	当社常務執行役員
		2021年6月	当社代表取締役社長（現任） 当社コネクタソリューション事業部担当（現任）、業務監査部担当（現任）、品質保証部担当（現任）

所有する当社の株式数

72,800株

取締役在任年数

13年

取締役会出席状況

13/13回

取締役候補者とした理由

各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有しており、これまでの代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

2

まつ だ かず ひろ
松田 一弘

(1964年4月11日生)

再任

【略歴、地位及び担当】

1988年12月	当社入社	2015年4月	当社執行役員
2009年4月	当社事業統括本部営業本部海外営業部長	2017年6月	当社取締役（現任） 兼 上席執行役員、 管理本部長（現任）
2014年4月	ヤマイチエレクトロニクス U.S.A.,INC. 取締役社長	2021年6月	当社経営管理部長
		2022年1月	当社情報システム部長
		2024年6月	当社常務執行役員（現任）
		2025年11月	当社未来事業グループ長（現任）

所有する当社の株式数

33,700株

取締役在任年数

9年

取締役会出席状況

13/13回

取締役候補者とした理由

管理部門、海外営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有し、子会社においても会社経営に携わってきました。これまでの取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

3

岸村 伸洋

(1964年9月24日生)

再任

【略歴、地位及び担当】

1988年11月	当社入社	2013年6月	当社テストソリューション事業部長代理
2004年2月	当社第二営業部長	2014年4月	当社執行役員
2008年4月	当社西日本営業部長、テストソリューション企画・特品部長	2018年6月	当社取締役（現任）兼 上席執行役員（現任）、生産本部担当、光関連事業担当
2011年4月	当社テストソリューション事業推進部長	2019年6月	当社テストソリューション事業部長（現任）、技術管理部担当（現任）
2013年4月	当社テストソリューション事業推進グループ長 当社テストソリューション営業部長	2022年4月	当社テストソリューション海外営業部長

所有する当社の株式数
31,900株

取締役在任年数
8年

取締役会出席状況
13/13回

取締役候補者とした理由

営業部門、生産部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有し、執行役員として事業運営に携わってきました。これまでの取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

4

市川 永男

(1965年2月9日生)

新任

【略歴、地位及び担当】

2003年3月	当社入社	2023年4月	当社執行役員（現任）、品質保証部長
2015年8月	山一電子（深圳）有限公司董事副総経理	2025年4月	当社コネクタソリューション事業部長（現任）、コネクタソリューション海外営業部長
2017年4月	当社品質管理部長		

所有する当社の株式数
一株

取締役在任年数
一年

取締役会出席状況
一回

取締役候補者とした理由

生産部門、品質部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有し、執行役員として事業運営に携わり、子会社においても会社経営に携わってきました。これまでの実績を踏まえ、新たに取締役候補者としております。



候補者番号

5

さくま よういちろう
佐久間 陽一郎

(1955年9月4日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位及び担当】

1980年 4月	日東電気工業株式会社（現日東電工株式会社）入社	2018年 6月	当社社外取締役（現任） 新田ゼラチン株式会社 社外取締役
2006年 6月	同社執行役員	2018年10月	Nitta Gelatin India Ltd. 社外取締役
2010年 6月	同社取締役 執行役員	2019年 2月	Refine Americas,INC. 取締役
2013年 6月	同社取締役 常務執行役員		
2018年 1月	リファインホールディングス株式会社 アドバイザー		

所有する当社の株式数

2,000株

社外取締役在任年数

8年

取締役会出席状況

13/13回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業の経営者として長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者としております。



候補者番号

6

よだ としひさ
依田 稔久

(1958年1月3日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位及び担当】

1982年 4月	新光電気工業株式会社入社	2014年 6月	同社取締役 専務執行役員
2007年 4月	同社執行役員	2018年 6月	同社顧問
2011年 6月	同社取締役 上席執行役員	2020年 6月	当社社外取締役（現任）
		2023年 6月	株式会社アルメックステクノロジーズ 社外取締役（現任）

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

6年

取締役会出席状況

12/13回

【重要な兼職の状況】

株式会社アルメックステクノロジーズ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業の経営者として長年の豊富な経験と当社事業に精通する半導体関連事業等の幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者としております。



候補者番号

7

ふじもり すずえ
藤森 涼惠

(1969年4月2日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位及び担当】

1992年4月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社	2009年12月	Amster,Rothstein & Ebenstein, LLP（法律事務所）入社
2000年4月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2023年8月	フロンティア・マネジメント株式会社入社 シニア・ディレクター
2002年9月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社	2025年5月	株式会社 YCP Japan入社 ディレクター（現任）
2005年9月	Ocean Tomo,LLC（知的財産権コンサルティング）入社	2025年6月	当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社 YCP Japan ディレクター

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営及び知的財産権のコンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者としております。

なお、同氏は、過去に、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

10/10回

(2025年6月26日就任以降)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	つちや 土屋 たくし 武	取締役	新任
2	おかもと しのぶ 岡本 忍	取締役 監査等委員	再任 社外 独立
3	むらせ たかこ 村瀬 孝子	取締役 監査等委員	再任 社外 独立

再任 再任の監査等委員である取締役候補者

新任 新任の監査等委員である取締役候補者

社外 監査等委員である社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡本忍氏及び村瀬孝子氏の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 岡本忍氏及び村瀬孝子氏の両氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 岡本忍氏及び村瀬孝子氏の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、土屋武氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、また犯罪行為、不正行為、詐欺行為、または法令、規則に違反することを認識しながら行った行為の場合を除く。）。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



候補者番号

1

つちや
土屋

たけし
武

(1961年6月1日生)

新任

【略歴、地位及び担当】

1984年4月	当社入社	2016年6月	当社光関連事業担当
2004年2月	当社執行役員	2018年6月	当社常務執行役員（現任）、 技術管理部担当
2006年4月	山一電子（深圳）有限公司董 事総経理	2019年6月	当社生産本部担当
2008年4月	当社執行役員、テストソリュ ーション事業部長	2020年4月	当社生産本部長（現任）
2013年6月	当社取締役（現任） 兼 上 席執行役員	2025年4月	当社生産技術部長（現任）

所有する当社の株式数

56,700株

取締役在任年数

13年

取締役会出席状況

13/13回

（監査等委員でない取締役としての出席）

監査等委員会出席状況

一回

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社の取締役や常務執行役員などの要職を歴任し、事業部門及び生産部門を担当する等、各部門における経験を通じて幅広い知識・経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識から当社の監査等委員である取締役候補者として適任であると判断したため、新たに監査等委員である取締役候補者としております。



候補者番号

2

おかもと
岡本

しのぶ
忍

(1954年6月18日生)

再任

社外

独立

【略歴、地位及び担当】

1977年4月	東京国税局 入局	2015年10月	岡本忍税理士事務所 代表 (現任)
1998年7月	国税庁課税部 所得税課課長 補佐	2016年5月	ユナイテッド・スーパーマー ケット・ホールディングス株 式会社 社外監査役
2009年7月	東京国税局総務部 人事第1 課長	2016年6月	株式会社理研グリーン 社外 取締役
2012年7月	国税庁長官官房 首席国税庁 監察官	2019年6月	当社社外監査役
2013年6月	名古屋国税局 総務部長	2022年6月	当社監査等委員である社外取 締役 (現任)
2014年7月	熊本国税局長	2024年5月	ユナイテッド・スーパーマー ケット・ホールディングス株 式会社 社外取締役 (現任)

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

4年

社外監査役在任年数

3年

取締役会出席状況

13/13回

監査等委員会出席状況

14/14回

【重要な兼職の状況】

岡本忍税理士事務所 代表
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

税理士として、税務、会計に精通し、会社経営を統括するに十分な見識を有しており、客観的かつ公正な立場での取締役の職務の執行の監査及び監督を期待したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。

なお、同氏は、過去に、社外取締役、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。



候補者番号

3

むら せ たか こ
村瀬 孝子

(1955年1月4日生)

再任

社外

独立

[略歴、地位及び担当]

1997年4月	弁護士登録、鳥飼・多田・森山経営法律事務所（現鳥飼総合法律事務所）入所	2015年6月	株式会社モスフードサービス 社外監査役
2005年1月	鳥飼総合法律事務所パートナー弁護士（現任）	ニッコー株式会社	社外監査役（現任）
		2020年6月	当社社外監査役
		2022年6月	当社監査等委員である社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

鳥飼総合法律事務所 パートナー弁護士
ニッコー株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての豊富な経験及び企業法務に関する専門知識を当社の監査及び監督に反映していただくための十分な見識を有しており、客観的かつ公正な立場での取締役の職務の執行の監査及び監督を期待したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は、過去に、社外取締役、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断しております。

所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 4年
社外監査役在任年数 2年
取締役会出席状況 13/13回
監査等委員会出席状況 14/14回

【ご参考】選任後の取締役会の構成及びスキル・マトリックス

当社の取締役会は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、全体としての知識・経験・能力のバランス及び取締役会の多様性並びに規模が当社にとって最適となるように努めております。

当社の事業及び業務内容に関する豊富な経験と幅広い知識を有するとともに、当社グループの持続的な成長及び企業価値向上を実現するために、取締役会の意思決定及び監督機能並びに取締役の執行機能等を発揮するうえで必要となるスキル（経験、知識、専門性）を以下のとおり選定し、スキル・マトリックスの項目としています。

（第2、3号議案が原案どおり承認可決された場合）

氏名	企業経営	グローバル	技術	営業/ マーケティング	生産	財務/税務/ 会計	法務	サステナビリティ
亀谷 淳一	○	○	○	○	○			○
松田 一弘	○	○		○		○	○	○
岸村 伸洋	○	○	○	○	○			
市川 永男	○	○	○	○	○			
佐久間 陽一郎	○	○		○				
依田 稔久	○	○	○		○			
藤森 涼恵	○	○					○	
土屋 武	○	○	○	○	○			○
岡本 忍						○		
村瀬 孝子							○	

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数

一株

むかい がわ こ りゅう
向川 虎隆

(1951年11月10日生)

【略歴、地位及び担当】

1974年 4月	株式会社東芝入社	2015年 6月	多摩川ホールディングス株式会社 常勤監査役
1998年 4月	同社 姫路工場 生産資材部長	2019年 7月	株式会社多摩川電子 調達部長
2002年 4月	同社 小向工場 調達部長		
2005年10月	東芝キャリア空調システム株式会社 調達部長		
2009年 6月	東芝ビジネス&ライフサービス株式会社 取締役用品販売事業部長		

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上場会社での豊富な実務経験及び常勤監査役を経験する等の高い見識から、その知識と経験を活かして、当社の監査及び監督機能強化の実現を牽引していただくことを期待し、当社の補欠の監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 向川虎隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 向川虎隆氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 向川虎隆氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 向川虎隆氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、また犯罪行為、不正行為、詐欺行為、または法令、規則に違反することを認識しながら行った行為の場合を除く。）。向川虎隆氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含めることとしております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用環境や個人消費に減速の兆しが見えましたが、好調なAI関連分野の設備投資に牽引され、底堅く推移しました。欧州では製造業を主に需要低迷の影響が継続し、中国では個人消費の回復に力強さを欠いて景気は弱含む展開となりました。また、米国の通商政策の変化に加え、期の後半には中東情勢の悪化による原油価格の高騰、これに伴う燃料や原材料価格の上昇や供給懸念、安定しない為替等により不透明な状況が続きました。

当社グループが関連する電子部品市場においては、AI関連の好調な投資に伴う半導体やデータセンターなどは好調に推移しました。また、産業機器市場においては市場での在庫調整の進展により回復傾向で推移しましたが、自動車市場においては需要低迷に加え、関税問題による不透明感の高まりにより低迷しました。

このような状況の下、当社は、2023年度を初年度とする3カ年の山一電機グループ第4次中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）を策定し、「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長することを目指すこととし、この経営目標の達成にあたり「お客様と共にグローバルに連携し、未来につながる製品の創造」という観点から取り組んでまいりました。経営戦略としては、「成長戦略」と「構造改革」を更に深耕し、お客様のニーズに応えられる企業に成長するとともに、より一層の財務体質の強化と将来の成長に向けた経営基盤の強化を図ってまいりました。本中期経営計画に基づき、当社グループは世界的な半導体需要の増加を見据え、半導体ソケットの安定した供給体制の強化及び、通信機器・車載機器・産業機器向けコネクタなど多様化する顧客ニーズに迅速かつ効率的に対応するため、生産能力の増強投資を進めるとともに更なる生産性改善並びに品質改善等による原価低減の取り組みを継続してまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高52,698百万円（前年同期比16.3%増）、営業利益11,556百万円（前年同期比40.5%増）、経常利益12,126百万円（前年同期比57.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9,073百万円（前年同期比73.1%増）となり、山一電機グループ第4次中期経営計画にて、最終年度（2026年3月期）に売上高500億円、営業利益100億円を超えることを目標の一つとしておりましたが、達成することができました。

	第70期 (2025年3月期)	第71期 (2026年3月期)	前年同期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	45,298	52,698	7,399	16.3%増
営業利益	8,225	11,556	3,331	40.5%増
経常利益	7,689	12,126	4,437	57.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	5,240	9,073	3,832	73.1%増

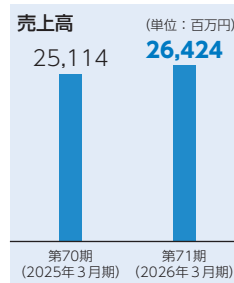
セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

テストソリューション事業

売上高
26,424百万円
(前年同期比5.2%増)

テスト用ソケット分野では、主軸のスマートフォン及びPC、自動車やウェアラブル機器向け製品の販売が好調に推移しました。バーンインソケット分野では、自動車用ロジック半導体向け製品を中心に投資先送りにより、売上及び利益に影響を受けましたが、メモリー半導体向け製品では下期に入り投資が再開され回復傾向となりました。また、事業全体では、金や銅等の原材料価格高騰により利益面に影響を受けました。

その結果、売上高26,424百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益7,009百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

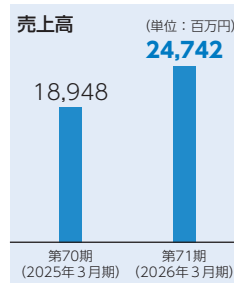


コネクタソリューション事業

売上高
24,742百万円
(前年同期比30.6%増)

通信機器向け製品は、基幹系通信機器向けの好調に加え、AIを含むデータセンター向けが大幅に増加したことにより好調な結果となりました。産業機器向け製品は主要市場である欧州顧客での在庫調整の底打ちにより緩やかに回復いたしました。車載機器向け製品は世界的な需要低迷やEV車の減速などの影響を受け低調な結果となりました。また、事業全体では、金や銅等の原材料価格高騰の影響を受けましたが、コネクタソリューション事業として売上高、営業利益ともに過去最高となりました。

その結果、売上高24,742百万円（前年同期比30.6%増）、営業利益4,406百万円（前年同期比263.2%増）となりました。

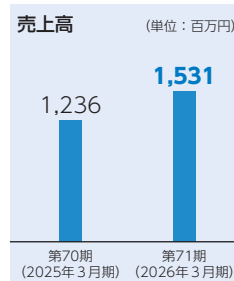


光関連事業

売上高
1,531百万円
(前年同期比23.9%増)

全体的に受注が回復方向にある中で、通信市場向け製品が順調に推移したことに加え、生産性改善並びに品質改善の効果により、業績が大きく改善いたしました。

その結果、売上高1,531百万円（前年同期比23.9%増）、営業利益206百万円（前年同期は営業損失25百万円）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資（有形固定資産受入ベース数値）の総額は、3,384百万円であり
ます。事業別の内訳は次のとおりであります。

なお、生産能力に重要な影響をおよぼす固定資産の売却、撤去等はありません。

事業区分	設備投資額（百万円）
テストソリューション事業	1,152
コネクタソリューション事業	1,009
光関連事業	28
全社（共通）	1,194
合 計	3,384

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

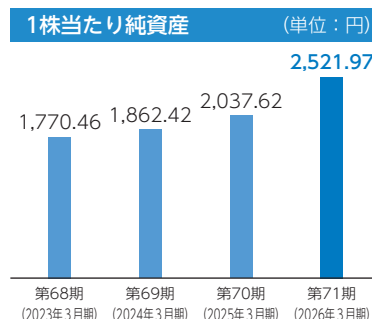
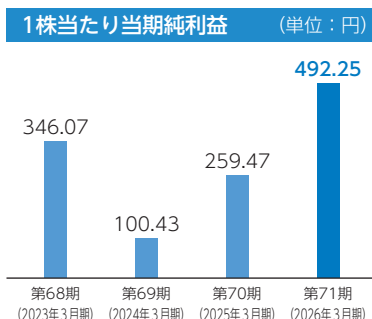
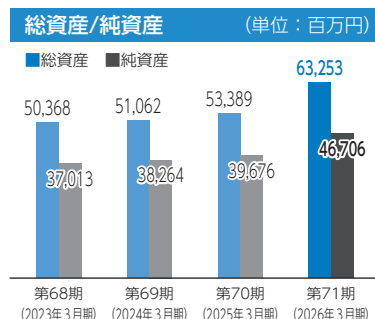
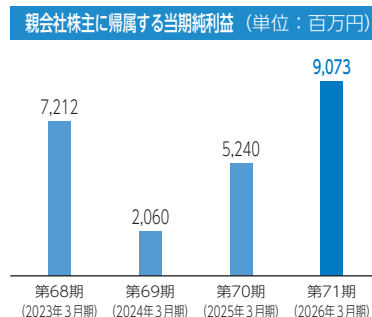
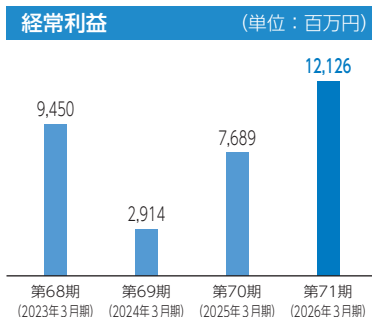
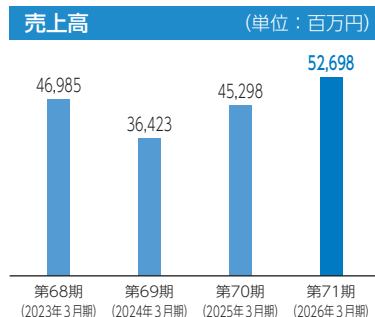
⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



	第68期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第69期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第70期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第71期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	46,985百万円	36,423百万円	45,298百万円	52,698百万円
経常利益	9,450百万円	2,914百万円	7,689百万円	12,126百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,212百万円	2,060百万円	5,240百万円	9,073百万円
1株当たり当期純利益	346円07銭	100円43銭	259円47銭	492円25銭
総資産	50,368百万円	51,062百万円	53,389百万円	63,253百万円
純資産	37,013百万円	38,264百万円	39,676百万円	46,706百万円
1株当たり純資産	1,770円46銭	1,862円42銭	2,037円62銭	2,521円97銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
光伸光学工業株式会社	145,500千円	100.0	光学関連製品の製造販売
ヤマイチエレクトロニクスU. S. A., INC.	米ドル 500,000	100.0	電子部品の販売
ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD	シンガポールドル 100,000	100.0	電子部品の販売
ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH	ユーロ 153,388	100.0	電子部品の販売
ヤマイチエレクトロニクス ドイッチェランドマニュファクチャリングGmbH	ユーロ 250,000	100.0	電子部品の製造販売
亜洲山一電機工業株式会社	ウォン 500,000,000	100.0	電子部品の製造販売
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	米ドル 19,586,942	100.0	電子部品の製造販売
山一電機（香港）有限公司	米ドル 23,438,282	100.0	資材調達及び電子部品の販売
山一電子（上海）有限公司	米ドル 500,000	100.0	電子部品の販売
テストソリューションサービスINC.	フィリピンペソ 87,500,000	100.0	半導体テストサービス 電子部品の販売
ピーエムアイホールディングINC.	フィリピンペソ 36,140,000	39.7	製造子会社への土地貸与

(注) 1. ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHは、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbHの100%出資子会社であります。

2. 山一電子（上海）有限公司は、山一電機（香港）有限公司の100%出資子会社であります。

(4) 対処すべき課題

① 山一電機グループ「第5次中期経営計画」について

当社は、2026年度を初年度とする3カ年の山一電機グループ第5次中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期）を策定いたしました。

本中期経営計画での基本方針としましては、引き続き「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長することを目指すこととし、この経営目標の達成にあたり「お客様と共にグローバルに連携し、未来につながる製品の創造」という観点から取り組んでまいります。経営戦略としては、「成長戦略」と「構造改革」を更に深耕し、お客様のニーズに応えられる企業に成長するとともに、より一層の財務体質の強化と将来の成長に向けた経営基盤の強化を図ってまいります。

また、2030年及び2035年に向けた利益成長の実現を見据え、その土台を固める3年間と位置付けております。事業・組織の両面から成長基盤を強化するとともに、人的資本、サステナビリティ、ガバナンスの強化に取り組み、成長投資の実行と資本効率の向上を通じて、企業価値の向上を図ってまいります。

② 第5次中期経営計画の取り組み

当社を取り巻く事業環境は、AI・データセンター投資の拡大、モバイル端末の高機能化・多様化、自動車の電動化・知能化、産業機器・医療分野の高度化を背景に、大きく変化しております。

当社は、こうした環境変化を成長機会として取り込むため、事業強化と組織強化を重点施策として推進してまいります。

イ. 業績目標

本中期経営計画では、3カ年累計で連結売上高1,950億円、連結営業利益420億円、営業利益率21.5%、当期利益295億円を目標といたします。連結営業利益は前中計比85%増を計画しております。

【第5次中期経営計画 業績目標】

	第4次中計実績	第5次中計	第4次中計比
連結売上高	1,344億円	1,950億円	+45%
連結営業利益	227億円	420億円	+85%
当期利益	163億円	295億円	+80%
営業利益率	16.9%	21.5%	+4.6%

* 想定為替レート 1米ドル=150.00円、1ユーロ=175.00円

□. 基本戦略

a. 事業強化

【テストソリューション事業】

テストソリューション事業は、主力のS L Tソケットの展開領域をスマートフォン・PC向けに加え車載、ウェアラブル、ネットワーク分野へ拡大するとともに、高周波、多ピン、微細化、高耐久性に対応した技術開発とものづくり力の強化を進めてまいります。あわせて、自動車用A D A S / A D S、A Iサーバー、データセンターなどの成長分野向けバーンインソケットの製品開発・販売を強化し、新分野・新規顧客の開拓、製品ラインアップの拡充、社内一貫生産体制の強化を図ってまいります。

【コネクタソリューション事業】

コネクタソリューション事業は、ハイパースケールデータセンター向けソリューションの強化と、次世代高速伝送に対応した内部接続ソリューションの拡大を進めてまいります。あわせて、半導体検査装置・製造装置向けグローバルニッチ製品の投入拡大、次世代I/O規格製品による欧州市場での新規用途開拓を進めるほか、車載分野ではA D A S センシング向け次世代カメラモジュール製品の拡大、高速伝送規格製品の強化、E V向け充電ソリューション及びパワートレイン系大電流製品への対応を進めてまいります。

【光関連事業】

光関連事業は、スマートフォン向けBlue Glass UVIR cut製品の生産能力拡充、医療用血液分析機器向け製品の開発・販売強化、並びにデータセンター向けARコート製品及び光回線用ポリイミドフィルタ製品の販売強化を進めてまいります。

b. 組織強化

事業強化を支える組織力・実行力を強化するとともに、人的資本への投資、サステナビリティ活動、ガバナンス強化を進めてまいります。

ハ. 投資計画

本中期経営計画では、3年間で180億円の設備投資を実行いたします。A Iサーバー、データセンター、車載、半導体製造装置向けの新製品開発投資に加え、生産拠点の強化、供給能力増強、生産効率向上を進めてまいります。

二. 企業価値向上に向けた資本政策

当社は、企業価値を「資本効率」と「将来収益への期待」の双方から高めることを重視し、R O E及びP B Rの向上を重要な経営指標とします。R O E 18%以上の目標に向けては、既存事業の収益力強化と成長領域への積極的な投資を加速します。あわせて、収益の安定化を図ることで将来キャッシュフローの予見性を高め、市場からの信頼を獲得し、P B Rの向上につなげてまいります。

ホ. 株主還元方針

2026~2028年度の株主還元方針として、連結配当性向30%を基本とし、累進配当を導入いたします。加えて、余剰資金がある場合には、機動的な自己株式取得または特別配当を実施し、高い総還元性向を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、半導体検査工程に使用されるＩＣソケット製品や電子・電気機器向けコネクタ製品等の機構部品の製造販売を主な事業としております。事業別の主要な製品及びサービスは以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・サービス
テストソリューション事業	バーンインソケット、テストソケット、半導体テスト関連サービス
コネクタソリューション事業	高速伝送用コネクタ、カードコネクタ、インターフェースコネクタ、基板コネクタ、圧接コネクタ、実装用ＩＣソケット、その他各種コネクタ、Y F L E X（高速伝送用ケーブル、実装基板）
光関連事業	R G B フィルタ、U V / I R カットフィルタ、ダイクロイックフィルタ・ミラー、蛍光ダイクロイックフィルタ、ショート／ロングパスフィルタ、バンドパスフィルタ、半導体レーザ光源

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

名称		所在地
山一電機株式会社	本 社	東京都大田区
	事業所	千葉県佐倉市
	営業所	大阪市淀川区 熊本県熊本市
光伸光学工業株式会社	本 社	神奈川県秦野市
ヤマイチエレクトロニクスU. S. A. , I N C.	本 社	アメリカ合衆国 カリフォルニア州サンノゼ市
ヤマイチエレクトロニクスシンガポールP T E L T D	本 社	シンガポール共和国
	支 店	台湾新竹市
ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmb H	本 社	ドイツ連邦共和国 アシュハイムドルナハ地区
ヤマイチエレクトロニクス ドイッチェランドマニュファクチャリングGmb H	本 社	ドイツ連邦共和国 フランクフルト・オーダー市
亜洲山一電機工業株式会社	本 社	大韓民国チュンブクウムソン郡
	事務所	大韓民国ソウル市
プライコンマイクロエレクトロニクスI N C.	本 社	フィリピン共和国ラグナ州
山一電機（香港）有限公司	本 社	中華人民共和国香港
山一電子（上海）有限公司	本 社	中華人民共和国上海市
テストソリューションサービスS I N C.	本 社	フィリピン共和国ラグナ州

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
テストソリューション事業	1,210 (1,477)	2名増 (458名増)
コネクタソリューション事業	716 (398)	1名増 (152名増)
光関連事業	60 (2)	4名減 (一名)
全社 (共通)	74 (2)	一名 (1名減)
合 計	2,060 (1,879)	1名減 (609名増)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
398 (60) 名	8名増 (10名増)	43.9歳	17.1年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三井住友銀行	1,802,570
株式会社三菱UFJ銀行	500,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 21,829,775株 |
| ③ 株主数 | 8,301名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,594,000	14.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,103,500	11.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	634,946	3.44
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/25/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	495,000	2.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	481,100	2.60
日本生命保険相互会社	421,075	2.28
JPモルガン証券株式会社	360,151	1.95
山一電機従業員持株会	332,311	1.80
JP MORGAN CHASE BANK 385781	261,299	1.41
野村證券株式会社	242,442	1.31

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,372,855株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式3,372,855株を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	太田 佳孝	光関連事業担当
代表取締役社長	亀谷 淳一	コネクタソリューション事業部担当 業務監査部担当、品質保証部担当
取締役	土屋 武	常務執行役員、生産本部長、生産技術部長
取締役	松田 一弘	常務執行役員、管理本部長、未来事業グループ長、経営管理部長
取締役	岸村 伸洋	上席執行役員、テストソリューション事業部長、技術管理部担当
取締役	佐久間 陽一郎	兼職状況は⑥社外役員に関する事項をご覧ください。
取締役	依田 稔久	兼職状況は⑥社外役員に関する事項をご覧ください。
取締役	藤森 涼恵	兼職状況は⑥社外役員に関する事項をご覧ください。
取締役 (常勤監査等委員)	柳澤 光一郎	
取締役 (監査等委員)	岡本 忍	兼職状況は⑥社外役員に関する事項をご覧ください。
取締役 (監査等委員)	村瀬 孝子	兼職状況は⑥社外役員に関する事項をご覧ください。

- (注) 1. 当社と重要な兼職先との間に特別な関係はありません。
2. 取締役 佐久間陽一郎氏、依田稔久氏及び藤森涼恵氏並びに監査等委員である取締役 岡本忍氏及び村瀬孝子氏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役 柳澤光一郎氏は当社の執行役員及び管理本部長代理並びに経営管理部長を担当するなど企画経営の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員である取締役 岡本忍氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員である取締役 村瀬孝子氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、柳澤光一郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当社は、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 佐久間陽一郎氏、依田稔久氏及び藤森涼恵氏並びに監査等委員である取締役 岡本忍氏及び村瀬孝子氏の5氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定し、届け出ております。
8. 当事業年度末日後における取締役の異動
2026年4月1日付で、取締役の担当の変更がありました。

氏名	新	旧
松田 一弘	常務執行役員、管理本部長、未来事業グループ長	常務執行役員、管理本部長、未来事業グループ長、経営管理部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 佐久間陽一郎氏、依田稔久氏及び藤森涼恵氏並びに監査等委員である取締役柳澤光一郎氏、岡本忍氏及び村瀬孝子氏の6氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び国内子会社の取締役、監査役、執行役、会計参与、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者の地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、また犯罪行為、不正行為、詐欺行為、または法令、規則に違反することを認識しながら行った行為の場合を除く。）。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は以下のとおりであります。

ア. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社の中長期的な業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、経営の透明性を向上させ、ステークホルダーに対する責任を果たし、業績に対する責任と結果に見合う報酬が的確に実行されることと、評価・決定にあたってのプロセスが透明性及び客観性の高いものであることを基本方針としております。

イ. 報酬体系

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式報酬から成り立っております。当社の報酬体系においては、業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の割合を一定の水準には固定せず、当社の業績や株価が拡大・上昇するにつれて取締役の報酬に占める業績連動報酬の割合が高くなる設計としております。

(a) 固定報酬（基本報酬）

2022年6月28日開催の第67期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額5億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

経営戦略の進捗状況や利益水準を勘案のうえ、株主総会にその総額の上限を上程し決定された範囲内で各取締役の職位に基づき設定し、指名・報酬委員会における協議を経て取締役会で決定しております。

(b) 業績連動報酬（賞与）

2022年6月28日開催の第67期定時株主総会において、上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額に業績連動報酬（賞与）を含めると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

業績連動報酬（賞与）は、原則、連結純損益がプラスになり、かつROEの達成、株主の配当が実施されていることを支給の条件とし、株主総会で決定された範囲内で下記の方法に基づき支給総額を算定のうえ、各取締役の業績に対する貢献度に基づき配分額を指名・報酬委員会における協議を経て取締役会で決定しております。

なお、社外取締役については、独立性の観点から業績連動報酬（賞与）は支給しておりません。

【支給総額算定方法】

業績連動報酬（賞与）に係る指標は、会社業績の重要な指標と位置付けております純利益見込額及び配当性向としており、業績連動報酬（賞与）の額の決定方法は、同指標に一定の係数を乗じて支給総額を算定しております。

【各取締役の業績に対する貢献度】

各取締役の個別の評価により「取締役報酬に関する規程」に基づき支給額を決定しております。評価については役位、各取締役の目標に対する達成度、会社利益貢献度、後継者育成及び次世代経営基盤の構築に関する実績等を総合的に勘案して、指名・報酬委員会における協議を経て取締役会で決定しております。

(c) 譲渡制限付株式報酬

2022年6月28日開催の第67期定時株主総会において、取締役の報酬額とは別枠で、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額90百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち監査等委員である取締役及び社外取締役は6名）です。

当社の中長期的な業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を通じた株主重視の経営意識を高めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を導入しております。具体的な配分については、指名・報酬委員会における協議を経て取締役会決議により決定しております。

(d) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定額の報酬を設定することとしております。

□. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であります。その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度の構築・改定にかかる審議・決定及び固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式報酬の配分と支給の審議・決定であり、その内容は「取締役報酬に関する規程」として制度化しております。なお、決定にあたっては、指名・報酬委員会が客観的かつ多角的な検証を行うこととしております。

当事業年度における当社の取締役報酬の額の決定過程における取締役会の活動及び判断は、取締役報酬の配分及び業績連動報酬（賞与）支給を「取締役報酬に関する規程」と照らし合わせ、指名・報酬委員会における協議を経て、取締役会はその答申を尊重し、審議・決定しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

八. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月28日開催の第67期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。各監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員の協議により決定しております。

二. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員は除く) (うち社外取締役)	375,810 (22,950)	169,890 (22,950)	193,920 (-)	12,000 (-)	9 (4)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	36,000 (15,300)	36,000 (15,300)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	411,810 (38,250)	205,890 (38,250)	193,920 (-)	12,000 (-)	12 (6)

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	兼職状況等
取締役	佐久間 陽一郎	—
取締役	依田 稔久	株式会社アルメックステクノロジーズ 社外取締役
取締役	藤森 涼恵	株式会社YCP Japan ディレクター
取締役（監査等委員）	岡本 忍	岡本忍税理士事務所 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 代表 社外取締役
取締役（監査等委員）	村瀬 孝子	鳥飼総合法律事務所 ニッコー株式会社 パートナー弁護士 社外監査役

（注）当社と重要な兼職先との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関し行った職務の概要
取締役 佐久間 陽一郎	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回に出席いたしました。企業の経営者として長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 依田 稔久	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち12回に出席いたしました。企業の経営者として長年の豊富な経験と当社事業に精通する半導体関連事業等の幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 藤森 涼恵	2025年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会全10回のうち10回に出席いたしました。経営及び知的財産権のコンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 岡本 忍 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回、監査等委員会全14回のうち14回に出席いたしました。税理士としての豊富な経験と税務、会計等の専門的見地から客観的、中立な立場で経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 村瀬 孝子 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会全13回のうち13回、監査等委員会全14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と法律等の専門的見地から客観的、中立な立場で経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
第71期（2025年4月1日から2026年3月31日）の事業年度における会計監査人に関する監査報酬について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、及び報酬額見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、監査等委員会として全員異議なく同意することを決議いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、ヤマイチエレクトロニクスドイツェランドGmbH、プライコンマイクロエレクトロニクスINC.、ほか6社は、デロイト トウシュ トーマツのメンバーファームの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「山一電機グループ行動基準」を制定し、その運用と徹底を行っています。
- ロ. 当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び維持・向上を推進しています。
- ハ. 当社グループは、法令遵守上疑義のある行為について、取締役及び使用人が通報を行うシステムとして、「内部通報制度」（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置・運用しています。
- ニ. 当社の代表取締役社長は、業務監査部を直轄しています。業務監査部は、代表取締役社長の指示に基づき当社グループの業務執行状況の内部監査を行っています。
- ホ. 当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務人事グループと定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）その他の重要な情報を、「文書管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に保存しかつ管理しています。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処するため、当社グループの事業内容や規模等に応じてリスク管理に関する規程を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しています。
- ロ. 当社は、当社グループにおいて不測の事態が発生した場合「経営危機管理規程」に基づき、迅速・適切に対応いたします。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役会及び執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月開催し、会社運営上の重要事項の決定の他、グループ全体の事業の状況把握と情報共有化を図っております。
- ロ. 当社グループは、取締役会の決定に基づく職務の執行について、「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任及び執行手続きの詳細を定めています。
- ハ. 当社グループは、経営の目標・方針並びに各事業部門の目標・方針を設定し、グループ全体として体系的に活動を展開して、計画どおり経営計画を達成するための施策を実施しています。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社に事前協議、定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、グループ全体が相互に密接に連携し、総合的に事業の展開を図っています。
- ロ. 当社の業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しています。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会及び監査等委員の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くこととし、その使用人は、優先して監査等委員会及び監査等委員の指示に従って、監査等委員会及び監査等委員の職務の補助をいたします。
- ロ. 前項の使用人の任命、異動、評価、懲戒処分は監査等委員会の同意を得たうえでを行い、当該使用人の取締役からの独立を確保いたします。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 監査等委員は、取締役会その他重要な会議へ出席し重要な報告を受けています。
- ロ. 監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対し報告を求めることができることとしています。
- ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、都度監査等委員会に報告することとしています。
- ニ. 当社は、監査等委員会へ報告をした当社グループの取締役及び使用人に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。

⑧ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会及び監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該請求に係る費用または債務を処理しています。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会は、会計監査人、業務監査部、当社子会社の監査役との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、監査の実効性を確保しています。
- ロ. 業務監査部が行う監査については、監査等委員会の監査上の指示の下で行います。なお、業務監査部には社長も監査上の指示をできますが、監査等委員会と社長の指示が両立し難い場合には、監査等委員会の指示を優先させます。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社グループの内部統制システムを整備し運用しております。

① コンプライアンス

- イ. 取締役会は、重要な事項を決定する際に、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点等から審議しております。
- ロ. 全社員を対象としたコンプライアンスに関する教育を行っております。
- ハ. 内部通報実績は担当取締役より、取締役会にて必要な都度報告が行われております。

② リスク管理

- イ. 当社グループの重大な損失の危険に関する事項は業務執行取締役より、取締役会、執行役員会にて必要な都度報告が行われております。
- ロ. 全社員を対象としたリスク管理に関する教育を行っております。

③ 取締役の職務執行

- イ. 取締役会、執行役員会にて法令等で定められた事項や経営方針、予算の策定等、当社グループの経営に関する重要な事項を決定しております。
- ロ. 重要な決定事項は、当社の代表取締役社長より当社グループの各経営者が全員出席する会議等を通じてグループ全社員に伝達することにより、認識の統一を図っております。
- ハ. 業務監査部は代表取締役社長の指示の下、当社グループの監査を実施しております。

④ 監査体制

- イ. 監査等委員会は、監査等委員会監査基準により、重要な会議への出席、重要な文書の閲覧等を行い、当社グループの監査を実施し、取締役及び執行役員より取締役の職務執行、法令・定款等の遵守等について必要な情報を得ております。
- ロ. 監査等委員である取締役を内部通報窓口として設置しており、当社グループにて周知し運用しております。
- ハ. 監査等委員会、会計監査人、業務監査部、当社子会社の監査役は、常に連携を密にし当社グループ監査の実効性を高めております。
業務監査部が行う監査については、監査等委員会の監査上の指示の下で行い、その結果については監査等委員会に報告をしております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期
資産の部	
流動資産	40,489,221
現金及び預金	17,790,585
受取手形	8,827
電子記録債権	343,164
売掛金	9,182,760
商品及び製品	4,549,031
仕掛品	545,227
原材料及び貯蔵品	4,664,673
その他	3,434,616
貸倒引当金	△29,665
固定資産	22,763,831
有形固定資産	19,208,348
建物及び構築物	5,672,255
機械装置及び運搬具	2,953,238
工具、器具及び備品	2,056,887
土地	4,255,297
リース資産	64,434
使用権資産	3,515,377
建設仮勘定	690,856
無形固定資産	1,564,311
ソフトウェア	289,166
ソフトウェア仮勘定	1,243,156
その他	31,988
投資その他の資産	1,991,171
投資有価証券	71,395
繰延税金資産	584,788
退職給付に係る資産	885,638
その他	449,348
貸倒引当金	△0
資産合計	63,253,053

科目	当期
負債の部	
流動負債	13,260,826
支払手形及び買掛金	3,530,274
短期借入金	2,802,570
1年内返済予定の長期借入金	340,000
リース債務	515,695
未払法人税等	1,802,179
賞与引当金	1,381,435
その他	2,888,670
固定負債	3,286,052
長期借入金	30,000
リース債務	2,295,251
繰延税金負債	1,759
訴訟損失引当金	182,492
その他の引当金	3,198
退職給付に係る負債	136,159
資産除去債務	41,833
その他	595,357
負債合計	16,546,878
純資産の部	
株主資本	42,374,230
資本金	10,084,103
資本剰余金	1,728,582
利益剰余金	36,948,021
自己株式	△6,386,476
その他の包括利益累計額	4,173,709
その他有価証券評価差額金	17,056
為替換算調整勘定	4,168,838
退職給付に係る調整累計額	△12,186
非支配株主持分	158,234
純資産合計	46,706,174
負債純資産合計	63,253,053

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：千円)

科目	当期
売上高	52,698,535
売上原価	31,294,888
売上総利益	21,403,647
販売費及び一般管理費	9,846,685
営業利益	11,556,962
営業外収益	799,800
受取利息	119,020
受取配当金	10,930
為替差益	487,167
スクラップ売却益	25,734
助成金収入	102,481
受取保険金	1,962
その他	52,503
営業外費用	229,964
支払利息	204,084
固定資産除却損	17,046
その他	8,833
経常利益	12,126,798
特別利益	457
固定資産売却益	457
特別損失	112,580
固定資産売却損	1,258
特別退職金	111,322
税金等調整前当期純利益	12,014,675
法人税、住民税及び事業税	3,317,835
法人税等調整額	△390,896
当期純利益	9,087,735
非支配株主に帰属する当期純利益	14,109
親会社株主に帰属する当期純利益	9,073,625

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	10,084,103	1,648,007	29,566,003	△4,593,029	36,705,084
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,691,607		△1,691,607
親会社株主に帰属する当期純利益			9,073,625		9,073,625
自己株式の取得				△1,907,640	△1,907,640
自己株式の処分		80,574		114,194	194,769
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	80,574	7,382,018	△1,793,446	5,669,146
当連結会計年度末残高	10,084,103	1,728,582	36,948,021	△6,386,476	42,374,230

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	13,508	2,845,558	△30,505	2,828,561	142,855	39,676,501
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,691,607
親会社株主に帰属する当期純利益						9,073,625
自己株式の取得						△1,907,640
自己株式の処分						194,769
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	3,548	1,323,279	18,319	1,345,147	15,379	1,360,526
当連結会計年度変動額合計	3,548	1,323,279	18,319	1,345,147	15,379	7,029,673
当連結会計年度末残高	17,056	4,168,838	△12,186	4,173,709	158,234	46,706,174

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期
資産の部	
流動資産	23,492,610
現金及び預金	7,499,953
電子記録債権	343,164
売掛金	7,995,949
製品	822,886
仕掛品	356,808
原材料及び貯蔵品	1,712,416
前払費用	276,622
未収入金	3,129,296
関係会社短期貸付金	287,241
その他	1,069,418
貸倒引当金	△1,147
固定資産	17,139,177
有形固定資産	10,595,318
建物	2,890,102
構築物	80,638
機械及び装置	2,332,517
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	1,543,108
土地	3,166,952
リース資産	64,434
建設仮勘定	517,563
無形固定資産	1,304,504
ソフトウェア	60,844
ソフトウェア仮勘定	1,243,156
その他	504
投資その他の資産	5,239,354
投資有価証券	63,514
関係会社株式・出資金	2,506,723
出資金	20
関係会社長期貸付金	1,225,530
前払年金費用	857,611
敷金及び保証金	31,499
繰延税金資産	408,882
その他	145,571
貸倒引当金	△0
資産合計	40,631,788

科目	当期
負債の部	
流動負債	10,726,084
買掛金	3,061,073
短期借入金	2,502,570
1年内返済予定の長期借入金	300,000
関係会社1年内返済予定の長期借入金	959,280
リース債務	24,723
未払金	705,630
未払費用	368,992
未払法人税等	1,580,294
預り金	111,979
賞与引当金	1,098,142
その他	13,397
固定負債	82,249
その他の引当金	3,198
リース債務	46,154
資産除去債務	32,897
負債合計	10,808,334
純資産の部	
株主資本	29,806,397
資本金	10,084,103
資本剰余金	1,728,582
資本準備金	1,623,633
その他資本剰余金	104,948
利益剰余金	24,380,188
利益準備金	897,392
その他利益剰余金	23,482,796
繰越利益剰余金	23,482,796
自己株式	△6,386,476
評価・換算差額等	17,056
その他有価証券評価差額金	17,056
純資産合計	29,823,454
負債純資産合計	40,631,788

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	当期
売上高	29,432,041
売上原価	19,086,221
売上総利益	10,345,819
販売費及び一般管理費	3,532,614
営業利益	6,813,204
営業外収益	2,056,251
受取利息	24,631
受取配当金	1,490,741
為替差益	459,751
受取ロイヤリティー	57,576
その他	23,550
営業外費用	137,419
支払利息	112,507
固定資産除却損	16,974
その他	7,937
経常利益	8,732,036
税引前当期純利益	8,732,036
法人税、住民税及び事業税	2,424,775
法人税等調整額	△247,047
当期純利益	6,554,309

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他の 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他の 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,084,103	1,623,633	24,373	1,648,007	897,392	18,620,095	19,517,487
当期変動額							
剰余金の配当						△1,691,607	△1,691,607
当期純利益						6,554,309	6,554,309
自己株式の取得							
自己株式の処分			80,574	80,574			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	80,574	80,574	-	4,862,701	4,862,701
当期末残高	10,084,103	1,623,633	104,948	1,728,582	897,392	23,482,796	24,380,188

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,593,029	26,656,568	13,508	13,508	26,670,076
当期変動額					
剰余金の配当		△1,691,607			△1,691,607
当期純利益		6,554,309			6,554,309
自己株式の取得	△1,907,640	△1,907,640			△1,907,640
自己株式の処分	114,194	194,769			194,769
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,548	3,548	3,548
当期変動額合計	△1,793,446	3,149,829	3,548	3,548	3,153,378
当期末残高	△6,386,476	29,806,397	17,056	17,056	29,823,454

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

山一電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃木 秀一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 映

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山一電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

山一電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃木 秀一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 映

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山一電機株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査計画書に定めた基本方針、重点監査項目、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門である業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、半期毎に開催される全子会社の取締役等が出席する国際会議を通じて事業の報告を受け、意思疎通及び情報の交換を図りました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、期中レビュー結果、期末監査結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、監査上の主要な検討事項については検討過程で報告を受けて協議するとともに、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日改訂、企業会計審議会）及び令和4年6月以降に発出された複数の監査基準報告書に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

山一電機株式会社

監査等委員会

取締役 監査等委員長 柳 澤 光一郎 ㊞

社外取締役 監査等委員 岡 本 忍 ㊞

社外取締役 監査等委員 村 瀬 孝 子 ㊞

以 上

